

株主の皆様へ

第164回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示情報

<事業報告>

会社の体制及び方針

<連結計算書類>

(ご参考) 連結包括利益計算書

連結株主資本等変動計算書

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書

連結計算書類の連結注記表

<計算書類>

株主資本等変動計算書

計算書類の個別注記表

2017年5月29日

イビデン株式会社

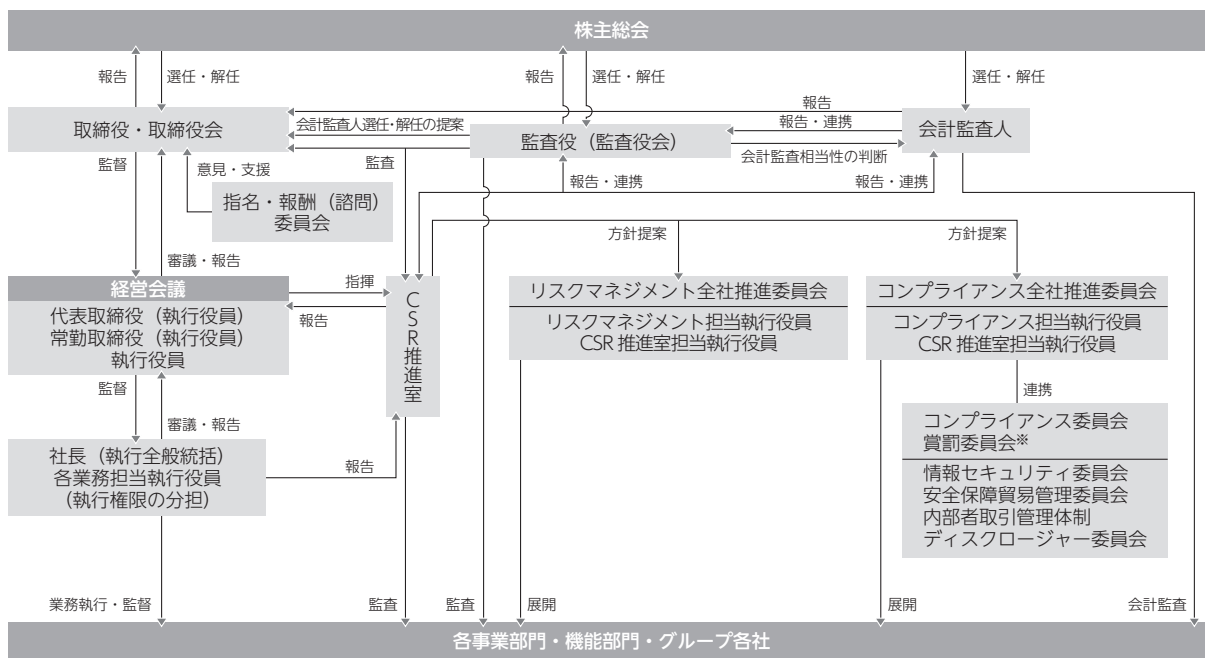
(証券コード4062)

会社の体制及び方針

(1) コーポレート・ガバナンスの基本方針

当社グループは、コーポレート・ガバナンスを透明・公正かつ迅速・果断な意思決定を行うための重要な経営の仕組みとして認識し、グループ全社において積極的に取り組んでおります。当社グループのコーポレート・ガバナンスにおきましては、「コンプライアンス及びリスクマネジメント推進活動」を積極的に展開することで内部統制機能を強化し、取締役会による経営監視機能と監査役の監査機能を充実・強化させてまいります。それにより、株主をはじめとするステークホルダーからの信頼に応える透明な企業統治体制を構築し、企業としての社会的責任を果たすとともに、持続的な成長による企業価値の向上を実現してまいります。

(ご参考) 当社グループの内部統制システムの模式図



※は関係案件発生時に随時開設されるもの

(2) 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

当社が取締役会において決議した内部統制に関する基本方針の概要は以下のとおりです。

この決議は、当社グループの内部統制システムの整備において、代表取締役が遵守すべき基本方針を明らかにするとともに、2015年5月1日施行改正会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に規定する業務の適正を確保するために必要とされる内容を定めることを目的としております。当社グループの内部統制システムの整備は、コーポレート・ガバナンスの強化とコンプライアンス及びリスクマネジメントの推進を中心に活動を行い、以下の項目に定める取締役担当執行役員（以下、「担当執行役員」という。）の下で速やかに実行されるものとします。各担当執行役員は、担当する内部統制システムについて、定期的に整備状況及び運用状況を取締役会又は経営会議に報告するとともに、モニタリング及び見直しを適宜行うことによって、より適正な体制を整備いたします。

(注)以下に記載する当社組織の名称につきましては、2017年4月1日より実施いたしました新組織の名称であります。

① 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(ア) 役職員等に対し、「国内外の法令、定款、社内規程及び企業倫理の遵守」を徹底し、オープンでフェアな企業活動を通じて国際社会から信頼される会社を目指すことをコンプライアンス基本方針とする。

(イ) コンプライアンス推進活動(関連規程の整備・実践状況確認・啓発活動)は、コンプライアンス担当執行役員であるCSR推進室担当執行役員が実施し、代表取締役社長が委員長であるコンプライアンス全社推進委員会（事務局：CSR推進室）へ報告される。

(ウ) コンプライアンスに違反する行為を発見した場合の報告体制として、正規の報告ラインに加え、複数のコンプライアンス相談窓口を設置している。コンプライアンス相談窓口には、社内窓口担当者に顕名で通報できるものと、外部専門家に直接匿名で通報できるものがある。

(エ) 万一、コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、コンプライアンス担当執行役員を委員長とするコンプライアンス委員会が設置され、当該事態の対応と処分及び再発の防止を審議し、特に取締役との関連性が高いなどの重要な問題は取締役会に報告される。

- (オ) 財務報告の適正性・信頼性を確保するための内部統制体制を検証し運用するとともに、経営関連情報の公正かつ適時・適切な開示を実施する。
- (カ) 取締役の職務執行の適法性を確保するため、社外取締役2名が在任しており、強力な牽制機能を確認する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会での決議状況及び各取締役の業務執行の決裁状況並びにその監督等に係る情報・文書等は、社内規程に従い、適切に保存及び管理を実施する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 経営を取り巻く各種リスクを分析し、株主、顧客及び役職員等の安全と経営資源の損失低減及び再発の防止を図り、事業継続を可能にすることをリスクマネジメント基本方針とする。
- (イ) リスクマネジメント推進活動は、リスクマネジメント担当執行役員としてCSR推進室担当執行役員が実施し、代表取締役社長が委員長であるリスクマネジメント全社推進委員会（事務局：CSR推進室）へ報告される。
- (ウ) 経営企画本部担当執行役員は、内部監査等により損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、組織的に迅速な対応を指揮するとともに損失の未然防止を図る。また、大規模な事故、災害等が発生した場合は、直ちに対策本部を設置し、損失の最小化に努める。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (ア) 連結中期経営計画及び毎年策定される年度計画に基づき、業績目標及び予算を提示し、それぞれの業務担当執行役員が、目標達成のための活動を行う。経営企画本部担当執行役員は、設定した目標が当初の予定どおりに進捗しているか、経営会議での各担当執行役員による業績報告を通じ定期的に検証を行う。
- (イ) 業務執行のマネジメントについては、取締役会及び経営会議への付議事項に関し、当該事項を漏れなく付議することを遵守する。

- (ウ) 日常の職務執行に際しては、組織・職制・業務分掌管理規程及び権限規程等に基づき、権限の委譲を適正に行い、稟議規程に定める決裁基準等に基づき決裁権限のある責任者が適正かつ効率的に職務の執行を行う。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (ア) 当社の子会社全体の内部統制を担当する統括管理部署を、経営企画本部経営企画部とし、他の内部統制推進部門と連携し、各社への指導・支援を実施する。
- (イ) グループ会社決裁管理規程に基づき、子会社の取締役及び取締役会の重要な業務執行が当社に対し事前に報告され、当社の意思決定が適正に行われる体制とする。
- (ウ) CSR推進室担当執行役員は、子会社の内部監査室又はこれに相当する部署を担当する取締役と十分な情報交換を行い、内部監査体制の実効を確保する。

⑥ 監査役の監査体制を実効化するための関連事項の整備

- (ア) 現在、監査役の職務の補助使用人は設置していない。監査役がその職務の補助使用人を置くことを求めた場合においては、専任又は兼任の補助使用人を配置するものとする。
- (イ) 当該補助使用人の任命・異動については、監査役会の同意を必要とし、監査役の指揮命令下で職務を遂行する。
- (ウ) 役職員等は、監査役会の定める監査役会規則及び監査役監査基準に従い、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、又は会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、その他監査役が求める報告及び情報提供を行う。また、当社は役職員等の監査役への情報提供を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- (エ) 役職員等は、業務の適正を確保する上で必要な各種会議への監査役の出席を求め、監査役が審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。また、監査役会と代表取締役、監査役会と会計監査法人との間で定期的に意見交換会を開催する。
- (オ) 当社は監査役が必要と認めるときは、監査に必要な外部専門家費用等の監査費用を認める。

(当社における内部統制システムの運用状況の概要)

- ① **取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制**
 - ・コンプライアンス規程に基づき、コンプライアンス全社推進委員会を2回開催しました。
 - ・社外取締役の取締役会出席率は100%でした。なお、社外取締役はそれぞれ自らの知見に基づき、経営の監督、経営方針、経営改善等について、活発にご発言いただいております、当社が期待する機能を十分に発揮しています。

- ② **取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制**
 - ・11回開催された取締役会及び1回開催された書面決議の資料及び議事録は、取締役会規則に従い、適切に保管されています。

- ③ **損失の危険の管理に関する規程その他の体制**
 - ・リスクマネジメント規程に基づき、リスクマネジメント全社推進委員会を2回開催しました。
 - ・リスクマネジメント推進部会を、2016年度の重点テーマを情報セキュリティと大規模災害初動対応とし、毎月開催しました。
 - ・国内及び海外関係会社からのリスク情報定期報告(2週間毎)の仕組みを継続して運用しています。

- ④ **取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制**
 - ・会議・委員会規程に基づき、経営会議を毎月開催。経営企画及び各事業担当執行役員による業務報告を毎回実施し、設定した目標に対する進捗の確認を実施しました。
 - ・取締役会規則及び会議・委員会規程に基づき、付議、決議を運用しました。

- ⑤ **当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**
 - ・グループ会社決裁管理規程に基づく事前承認・報告事項をリスク情報定期報告(2週間毎)において報告することで、実効性を持って運用しています。

- ・国内会社社長連絡会を(原則)毎月開催し、グループ経営方針の浸透と競争力強化に向けた意見交換を実施しました。
- ・監査グループにより実施した各部門・グループ会社の内部監査で判明した課題については、被監査部門及び所管機能部に対し、是正改善を勧告しています。

⑥ 監査役の監査体制を実効化するための関連事項の整備

- ・監査役は取締役会に加えて、経営会議・設備投資委員会等の重要な会議に出席しており、審議ないし報告状況を直接確認しています。
- ・監査役会と代表取締役の意見交換を2回、会計監査法人とは8回実施しました。
- ・監査役の職務執行に必要な費用について、監査役の請求に従い、速やかに処理しました。

(3) 会社の支配に関する基本方針

① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の内容

当社は、「私たちは、人と地球環境を大切にし、革新的な技術で、豊かな社会の発展に貢献します」という企業理念を実現するため、「共有すべき行動精神」として4つの「行動精神」(「誠実」、「和」、「積極性」及び「イビテクノの進化」)を掲げ、全従業員の行動の柱としております。このように、当社は、上記「企業理念」及び「共有すべき行動精神」のもと、経営の効率性及び透明性を向上させ、当社の企業価値及び株主共同の利益を最大化することを目指しております。

当社の株式は原則として譲渡自由であり、当社の株主も市場における自由な取引を通じて決定されます。当社は、当社株式の大量取得を目的とする買付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきものと考えております。そこで、当社は、そのような買付けが行われる場合、株主の皆様が、当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益にどのような影響を及ぼすのかを適切にご判断いただくため、平時より、当社の経営資源の有効化、事業計画、財務計画、資本政策、配当政策の透明性について十分にご理解いただくための諸施策の実施が必要と考えております。

一方で、当社は、以下のような、当社株式の不適切な大量取得行為や買収提案を行う者等、当社の企業価値又は株主共同の利益の向上に資さない者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

- (ア) 真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、ただ株価をつり上げて高値で当社株式を会社関係者に引き取らせる目的で株式の買収を行う、いわゆるグリーンメーラーに該当する者

- (イ) 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権、ノウハウ、企業秘密情報、主要取引先や顧客等を買付者やそのグループ会社に委譲させる等、焦土化経営を行う目的で当社株式の買収を行う者
- (ウ) 当社の経営を支配した後に、当社の資産を買付者やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する予定で当社株式を買い付ける等、資産の流用を目的として当社株式の買収を行う者
- (エ) 会社経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない不動産、有価証券等の高額資産等を売却処分させ、その処分利益をもって一時的な高配当をさせるか、あるいは、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って株式の高値売り抜けをする目的で当社株式の買収を行う者

② 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別の取組み

当社は、1912年11月の創業以来、ステークホルダーの皆様との信頼関係を基盤とし、電子事業、セラミック事業、その他事業をグループ会社とともに展開しております。

当社は、2013年度を初年度とする5年間の連結中期経営計画（2013年度～2017年度）「Challenge IBI-TECHNO 105 Plan」を実施しております。この中期経営計画は、前中期経営計画「Global IBI-TECHNO 100 Plan」の柱である(a)コア事業の競争力の強化・再構築、(b)新規事業の創出への挑戦、(c)グローバルCSR経営の推進を通じて、活性化された社員とグローバルに公平な企業風土の構築を目標として維持しつつも、次の100年に向け、そのやり方をさらに進化させることで、「当社の持続的成長と安定的な利益の確保を目指す」ための成長戦略であります。

また、後記「(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針」のとおり、株主の皆様に対する利益還元の一環として、財務状況等を勘案しながら自己株式の取得を機動的に実施してまいります。

以上の取組みは、中期経営計画につきましては、上記(a)～(c)を目的としている点で、そして自己株式の取得につきましては、財務状況等を勘案しながら株主の皆様に対する利益還元の一環として行う点で、それぞれ前記①の基本方針に沿うものであり、また当社の企業価値・株主共同の利益の向上に資するものと考えております。

③ **基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み**

現時点で、当社は、基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための具体的な取組み（いわゆる買収防衛策）を予め定めることはいたしておりません。

しかしながら、株主の皆様から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視して、当社株式を大量に取得しようとする者や買収提案を行う者が出現した場合には、以下のプロセスによる適切な対応策を講ずる所存であります。

- (ア) 買収者が提案する事業計画の実現可能性・適法性、各事業分野の結合により実現されるシナジー効果及びステークホルダーに対する対応方針等の分析・検討を行うことによる、当該買付けが当社の企業価値及び株主共同の利益に及ぼす影響度合いの分析
- (イ) 買収者に対する意見表明書等の提出による質問、意見及び対案等の提示並びに買収者に対する情報収集
- (ウ) 株主の皆様への可能な限りの情報提供及びステークホルダーからの意見収集
- (エ) 上記のほか、当社として適切と考えられるあらゆる措置の実行

さらに、当社は、上記対応策の実効性を確保するため、平時より、経営企画部門を中心に、以下の取組みを、定期的に行っております。

- ・ 当社の株価バリュエーション並びに資産構成、資本構成、事業構造及び株主還元政策の分析及び検討
- ・ 積極的なIR活動の実施策、株主の皆様に対する恒常的な情報発信及び投資家に対する適時開示等、当社の企業価値向上策の分析及び検討
- ・ 潜在的買収者及び当該買収者が提案しうる戦略及び当該買収者による買収がステークホルダーに与える影響等に係る情報収集及び分析
- ・ 買収者が出現した場合の社内対応手順の策定及び必要資料の事前準備並びに社内教育プログラムの策定及び実施

上記対応策及び取組みは、株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役会の意見を提供し、株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを主要な目的としております。上記対応策及び取組みにより、株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となると考えております。これらは、前記①の基本方針に沿うとともに、当社の企業価値・株主共同の利益の向上につながるものと考えております。

なお、買収防衛策の導入につきましては、買収行為をめぐる法制度や関係当局の判断、見解等の動向に留意しつつ、今後も継続して検討を行ってまいります。

(4) 関連当事者取引について

当社が当社取締役との間で取引を行う場合には、取締役会規則に定められた取締役会付議基準に基づき、当該取引につき重要な事実を取締役会に上程し決議しております。また、当社役員全員および重要な子会社の社長に対して、毎年1回、関連当事者間取引の有無について、アンケート調査を実施しており、関連当事者間の取引について管理する体制を構築しております。なお、当社がいわゆる大株主(主要株主)との重要な取引を行う場合には、取締役会付議基準に基づき、取締役会にて決議します。

(5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元につきましては、単独業績、配当性向、ROE（株主資本利益率）に加え、企業グループとしての連結業績等の経営指標を総合的に勘案して、長期にわたる安定的な経営基盤の確立と業績の向上による安定した配当の継続を基本方針としております。

内部留保金の使途につきましては、企業価値の増大を図ることを目的として、中長期的な事業拡大のため、研究開発・製造設備等に戦略的に投資し、長期的な競争力の強化を目指してまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき20円とし2017年5月30日を支払開始日とさせていただきます。これにより、2016年11月に実施いたしました中間配当金（1株につき15円）を含めました当事業年度の年間株主配当金は、1株につき35円となります。

(ご参考) 連結包括利益計算書

(単位：百万円)

科目	当連結会計年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	前連結会計年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失(△)	△62,618	7,768
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,531	△8,550
繰延ヘッジ損益	441	199
土地再評価差額金	—	3
為替換算調整勘定	△7,258	△13,656
その他の包括利益合計	△3,285	△22,004
包括利益	△65,904	△14,235
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△66,109	△14,448
非支配株主に係る包括利益	205	212

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額	
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益
当 期 首 残 高	64,152	64,579	188,598	△18,302	299,028	12,477	197
当 期 変 動 額							
剰余金の配当			△4,657		△4,657		
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△62,848		△62,848		
自己株式の取得				△3	△3		
自己株式の処分			△0	0	0		
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)						3,509	441
当期変動額合計	—	—	△67,506	△3	△67,510	3,509	441
当 期 末 残 高	64,152	64,579	121,091	△18,305	231,518	15,987	639

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	土地再評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	160	15,469	28,304	4,187	331,520
当 期 変 動 額					
剰余金の配当					△4,657
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)					△62,848
自己株式の取得					△3
自己株式の処分					0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	—	△7,258	△3,307	236	△3,070
当期変動額合計	—	△7,258	△3,307	236	△70,580
当 期 末 残 高	160	8,210	24,997	4,424	260,940

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(ご参考) 連結キャッシュ・フロー計算書 (要旨)

(単位: 百万円)

科目	当連結会計年度 (2016年4月1日から 2017年3月31日まで)	前連結会計年度 (2015年4月1日から 2016年3月31日まで)
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△60,771	12,129
減価償却費	33,147	44,056
事業構造改革費用	59,441	—
売上債権の増減額 (△は増加)	859	517
たな卸資産の増減額 (△は増加)	2,675	△252
仕入債務の増減額 (△は減少)	△4,671	2,473
その他 (法人税等の支払など)	△1,866	574
営業活動によるキャッシュ・フロー	28,813	59,499
有形固定資産の取得による支出	△25,558	△42,747
その他	△722	3,308
投資活動によるキャッシュ・フロー	△26,280	△39,438
社債の発行による収入	15,000	—
社債の償還による支出	△15,000	—
自己株式の取得による支出	△3	△9,483
配当金の支払額	△4,657	△4,832
その他	△473	△6,163
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,135	△20,479
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,171	△2,184
現金及び現金同等物の増減額	△3,773	△2,603
現金及び現金同等物の期首残高	107,875	110,479
現金及び現金同等物の期末残高	104,101	107,875

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社数33社

会社名： 事業報告「1. 当社グループの現況に関する事項」の「(11) 重要な子会社の状況」に記載しました26社にアイビーテクノ(株)、アイビー・グリーン(株)、イビケンウッドテック(株)、中部工材(株)、南寧大南食品有限公司、イビデン・セラム・エンバイロンメンタル(株)、イビデン・セラム・フラウエンタール韓国(株)を加えた33社

連結子会社であるイビケン(株)が、連結子会社であるイビデン建装(株)を吸収合併したことに伴い、イビデン建装(株)を連結の範囲より除外しております。

(2) 非連結子会社数4社

会社名： イビデンフィリピンランドホールディングス(株)、サン工機(株)、(株)イビデン住設、(株)エコストック

非連結子会社4社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲より除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社4社及び関連会社である中部合同アセチレン(株)、いぶき水力発電(株)及びセラム・リーゲンシャフツフェルヴァルツウング(株)については、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、揖斐電電子(上海)有限公司、揖斐電電子(北京)有限公司、南寧大南食品有限公司、イビデンメキシコ(株)の決算日は12月31日であります。

また、揖斐電電子(上海)有限公司、揖斐電電子(北京)有限公司、南寧大南食品有限公司、イビデンメキシコ(株)につきましては、決算日(3月31日)において仮決算を実施したうえで連結しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

・時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

② デリバティブ …………… 時価法

③ たな卸資産 …………… 当社及び国内連結子会社は、主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）
在外連結子会社は、主として先入先出法による低価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

..... 当社及び国内連結子会社は主として定率法
在外連結子会社は主として定額法
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物 3～75年
機械装置及び運搬具 3～22年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

..... 定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

③ リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社は、主として債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社は、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、主として従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 役員賞与引当金

当社は、主として役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

④ 事業構造改革費用引当金

事業構造改革に伴い将来発生する支出に備えるため、その発生見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

① 退職給付に係る負債

一部の連結子会社は、退職給付の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

また、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

③ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建予定取引

・ヘッジ方針

主として当社は「社内管理規程」に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。

消費税等

- ・ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

④ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

⑤ のれんの償却方法及び償却期間

原則として5年間の均等償却を行っております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保資産及び担保付債務	
担保に供している資産の額	
投資有価証券	13百万円
上記に対応する債務	
買掛金	47百万円
未払金	1百万円
前受金	3百万円
2. 有形固定資産減価償却累計額	502,720百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当連結会計年度期首	増 加	減 少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式	140,860,557	—	—	140,860,557
合計	140,860,557	—	—	140,860,557
自己株式				
普通株式	7,778,279	2,620	204	7,780,695
合計	7,778,279	2,620	204	7,780,695

2. 配当に関する事項

- (1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基 準 日	効力発生日
2016年5月16日 取締役会	普通株式	2,661	20円00銭	2016年3月31日	2016年5月31日
2016年11月1日 取締役会	普通株式	1,996	15円00銭	2016年9月30日	2016年11月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度末後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2017年5月15日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,661	20円00銭	2017年 3月31日	2017年 5月30日

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に社債発行や銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内ガイドラインにそってリスク低減を図っております。また投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の用途は運転資金（主として短期）、設備投資資金（長期）であります。なお、デリバティブ取引は社内管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2017年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額 (*)	時 価 (*)	差 額
(1) 現金及び預金	104,181	104,181	—
(2) 受取手形及び売掛金	56,609	56,609	—
(3) 有価証券	—	—	—
(4) 投資有価証券	42,454	42,454	—
(5) 支払手形及び買掛金	(31,393)	(31,393)	—
(6) 短期借入金	(20,000)	(20,000)	—
(7) 未払金	(7,729)	(7,729)	—
(8) 設備関係支払手形	(472)	(472)	—
(9) 社債	(40,000)	(40,067)	67
(10) 長期借入金	(10,062)	(10,053)	(9)
(11) デリバティブ取引	1,557	1,557	—

(*) 負債に計上されているものについては、() で示しております。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに (3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によって

- おります。
- (4) 投資有価証券
投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。
- (5) 支払手形及び買掛金、(6) 短期借入金、(7) 未払金、並びに (8) 設備関係支払手形
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によって
おります。
- (9) 社債
社債の時価については、市場価格によっております。
- (10) 長期借入金
長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定長期借入金は、長期借入金に含めて時価を表示しております。
- (11) デリバティブ取引
デリバティブ取引の時価については、先物為替相場によっております。
- 2 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,651百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどできず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額	1,927円53銭
2. 1株当たり当期純損失	472円26銭

重要な後発事象に関する注記

当社は、2017年4月27日開催の取締役会において、株式会社デンソー（以下「デンソー」といいます。）との間で資本業務提携及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことを決議し、同日付けでデンソーとの間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結いたしました。また、本自己株式処分は、2017年5月17日に実施いたします。

1. 本資本業務提携契約

(1) 目的及び理由

当社とデンソーが業務を提携することで両社グループの技術力を融合し、自動車を中心とした環境規制の更なる強化及び次世代自動車に対応した「自動車機能製品」、「将来モビリティ製品」及び「その他次世代製品」において、高度かつ新規な技術・ノウハウを創出し、革新と新たな価値創造を提供できるとの判断のもと、業務提携に合意いたしました。

また、両社は、業務提携に関わる協議の過程で、業務提携の効果を最大にするためには、デンソーが当社の一定数の株式を保有し、長期的なパートナーシップを構築することが重要であると判断し、業務提携と合わせて、資本提携を実施することといたしました。

(2) 業務提携の内容

当社とデンソーとの間で2017年4月27日時点において合意している業務提携の概要は、以下のとおりです。

- ①自動車機能製品の共同研究開発
- ②将来モビリティ製品の共同研究開発
- ③その他次世代製品の共同研究開発

(3) 資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、デンソーに当社普通株式6,825,900株（本自己株式処分後の所有議決権割合4.88%、発行済株式総数に対する所有割合4.85%（2017年3月31日現在））を割り当てます。

2. 本自己株式処分

- (1) 処分期日 2017年5月17日
- (2) 処分株式数 当社普通株式 6,825,900株
- (3) 処分価額 1株につき1,758円
- (4) 処分価額の総額 11,999,932,200円
- (5) 処分方法 第三者割当の方法による
- (6) 割当先 株式会社デンソー
- (7) その他 前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日）を当連結会計年度から適用しております。

株主資本等変動計算書

(2016年4月1日から2017年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金		利益準備金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当 期 首 残 高	64,152	64,579	64,579	3,548	96	8,600	108,848
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の取崩					△5		5
剰余金の配当							△4,657
当期純損失(△)							△72,517
自己株式の取得							
自己株式の処分							△0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)							
当 期 変 動 額 合 計					△5		△77,170
当 期 末 残 高	64,152	64,579	64,579	3,548	90	8,600	31,678

	株 主 資 本			評価・換算差額等			純資産合計
	利益剰余金 合計	自己株式	株主資本 合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当 期 首 残 高	121,093	△18,302	231,523	12,262	197	12,460	243,983
当 期 変 動 額							
固定資産圧縮積立金の取崩	—		—				—
剰余金の配当	△4,657		△4,657				△4,657
当期純損失(△)	△72,517		△72,517				△72,517
自己株式の取得		△3	△3				△3
自己株式の処分	△0	0	0				0
株主資本以外の項目の当期変動額 (純 額)				3,459	441	3,901	3,901
当 期 変 動 額 合 計	△77,175	△3	△77,179	3,459	441	3,901	△73,277
当 期 末 残 高	43,917	△18,305	154,343	15,721	639	16,361	170,705

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

・ 子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

・ その他有価証券

時価のあるもの …………… 決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) デリバティブ …………… 時価法

(3) たな卸資産 …………… 移動平均法による原価法 (貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産 (リース資産を除く)

…………… 定率法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～75年

機械装置 3～22年

(2) 無形固定資産 (リース資産を除く)

…………… 定額法

ソフトウェア (自社利用) については、社内における見込利用可能期間 (5年) に基づく定額法

(3) リース資産 …………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金 …………… 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 役員賞与引当金 …………… 役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：為替予約取引

ヘッジ対象：外貨建債権・債務、外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

当社の「社内管理規程」に基づき、為替変動リスクについてヘッジしております。なお、主要なリスクである外貨建売掛債権の為替変動リスクに関しては、実需を推定し、ヘッジする方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約の締結時に、リスク管理方針に従って、外貨建による同一金額で同一期日の為替予約を対応させているため、その後の為替相場の変動による相関関係は完全に確保されており、ヘッジに高い有効性があるものと判断しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

6. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権	12,188百万円
短期金銭債務	16,814百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

252,310百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高	売上高	23,069百万円
	仕入高	27,497百万円
営業取引以外の取引高		19,720百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：株)

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式	7,778,279	2,620	204	7,780,695

(注)増加の内訳は、単元未満株式の買取りによる増加2,620株であります。また、減少の内訳は、単元未満株式の買増請求による減少204株であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

関係会社株式評価損	23,526百万円
減価償却超過額	4,421百万円
固定資産減損損失	631百万円
賞与引当金	631百万円
有価証券評価損	627百万円
棚卸資産評価損	330百万円
その他	592百万円
小計	30,761百万円
評価性引当額	△26,324百万円
繰延税金資産合計	4,436百万円

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	5,916百万円
繰延ヘッジ損益	275百万円
固定資産圧縮積立金	38百万円
繰延税金負債合計	6,230百万円

繰延税金資産の純額 $\Delta 1,793$ 百万円

関連当事者との取引に関する注記

子会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	イビケン(株)	直接 100%	資金の預り	資金の預り	860	預り金	4,860
子会社	イビデン産業(株)	直接 78.5%	資金の預り	資金の預り	200	預り金	3,700
子会社	イビデンメキシコ(株)	間接 100%	セラミック製品の製造	設備等の売却	4,339	未収入金	576

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 設備等の売却については、見積価格の妥当性を検討し、交渉の上決定しております。
2. 預り金については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
3. 消費税の発生する取引及びその残高において、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 1,282円 73銭
2. 1株当たり当期純損失 544円 91銭

重要な後発事象に関する注記

当社は、2017年4月27日開催の取締役会において、株式会社デンソー（以下「デンソー」といいます。）との間で資本業務提携及び同社に対する第三者割当による自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことを決議し、同日付けでデンソーとの間で資本業務提携契約（以下「本資本業務提携契約」といいます。）を締結いたしました。また、本自己株式処分は、2017年5月17日に実施いたします。

1. 本資本業務提携契約

(1) 目的及び理由

当社とデンソーが業務を提携することで両社グループの技術力を融合し、自動車を中心とした環境規制の更なる強化及び次世代自動車に対応した「自動車機能製品」、「将来モビリティ製品」及び「その他次世代製品」において、高度かつ新規な技術・ノウハウを創出し、革新と新たな価値創造を提供できるとの判断のも

と、業務提携に合意いたしました。

また、両社は、業務提携に関わる協議の過程で、業務提携の効果を最大にするためには、デンソーが当社の一定数の株式を保有し、長期的なパートナーシップを構築することが重要であると判断し、業務提携と合わせて、資本提携を実施することいたしました。

(2) 業務提携の内容

当社とデンソーとの間で2017年4月27日時点において合意している業務提携の概要は、以下のとおりです。

- ①自動車機能製品の共同研究開発
- ②将来モビリティ製品の共同研究開発
- ③その他次世代製品の共同研究開発

(3) 資本提携の内容

当社は、本自己株式処分により、デンソーに当社普通株式6,825,900株（本自己株式処分後の所有議決権割合4.88%、発行済株式総数に対する所有割合4.85%（2017年3月31日現在））を割り当てます。

2. 本自己株式処分

- (1) 処分期日 2017年5月17日
- (2) 処分株式数 当社普通株式 6,825,900株
- (3) 処分価額 1株につき1,758円
- (4) 処分価額の総額 11,999,932,200円
- (5) 処分方法 第三者割当の方法による
- (6) 割当先 株式会社デンソー
- (7) その他 前記各号については、金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力発生を条件とします。

追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日）を当事業年度から適用しております。